



ワーク・ライフ・バランス をめざして

すべての人が生きがいを持って豊かな生活を送るため、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を実現することは、とても重要です。相模原市では働きながら安心して育児や介護ができる地域社会を目指し、平成19年度より、相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰を行っております。



平成27年度表彰式は平成28年2月10日（水）に、神奈川県労働局及び四縣市（神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市）主催のワーク・ライフ・バランス講演会「イクボスで“業績”と“部下の笑顔”が共にアップします！」の中で開催しました。

仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業としてその功績を讃え、取組内容について広く、企業・市民の皆様にご紹介いたします。

～表彰企業～

- ◆株式会社東鈴紙器
- ◆医療法人社団哺育会
さがみりハビリテーション病院
- ◆株式会社シノテスト



相模原市

Work Life Balance Work Life Balance Work Life Balance Work Life Balance

株式会社東鈴紙器（中央区小町通2-10-17）

～きっかけは「ママたちの声」～女性社員の活躍による商品化

株式会社東鈴紙器は、昭和50年の創業以来、一貫してダンボール製品を製造してきました。自動車部品や電機業界など向けに、製品輸送時に使うダンボールの製造販売が主力の企業です。

ダンボールは、100%再生可能で地球にも環境にもやさしい素材であるため、他に活かせないものかと思っていました。そして、子育て中の元社員と子育て経験豊富な女性社員達からの声をきっかけに、新事業としてダンボール製家具の開発を始めました。2名の女性担当者を加えたプロジェクトチームを発足、ダンボールの特性を活かし、安全性はもちろんのこと、耐久性、組み立てやすさなど、試行錯誤を重ねて育児目線で開発にあたりました。実際、ダンボール家具といっても丈夫で、チェアは100キロの荷重にも耐えられます。国産の材料を使用した、0歳から学びながら遊べるダンボール製の机と椅子を発売しました。この商品は、女性が開発に貢献した優れた商品を認定する、「神奈川なでしこブランド」に選ばれました。多くの方にご利用いただくことで、育児のお手伝いができると思っています。今後も安心してご使用いただける組み立て式「ダンボール家具」を目指しており、ママやパパが楽しく育児ができるような商品も作りたくて考えています。



医療法人社団哺育会 さがみりハビリテーション病院（中央区下九沢54-2）

～愛し愛される病院・施設をめざして～

さがみりハビリテーション病院は、相模原市で初めてのリハビリ病院であり、医療から介護まで幅広く対応しております。グループ病院の母体である上尾中央医科グループの「愛し愛される病院・施設」を理念とし、関東圏を中心に病院、老健、その他（看護専門学校、リハビリ専門学校、検査研究所、クリニック、グループホーム、訪問看護訪問介護、居宅、通所リハビリ、地域包括支援）を運営し、職員が1万5千人を超えるグループに属する病院です。グループ全体として「ワーク・ライフ・バランス」は、常に課題として取り組み、実施しております。医療・介護系の職場は、多くの女性職員からなる職場環境のため「育休中の職員へのスマートリターン研修」なども実施しております。グループの取組と共に、私たち、さがみりハビリテーション病院では、常勤・非常勤の職員が利用できる託児所（1歳～12歳）を併設しており、また、産休をはじめ、男性も女性も育休・子の看護休暇・介護休業・介護休暇、女性の短時間勤務・フレックス勤務などの制度を実際に取得ができる職場環境作りに取り組んでおります。職員が安心して働ける環境作りが、より優秀な人材の獲得につながり、より良い医療・介護のサービスを皆さまにご提供できると考えて取り組んでおります。



株式会社シノテスト（南区大野台2-29-14）

～女性の視点で働きやすい職場環境づくり～

シノテストは、1951年に世界に先駆けて臨床検査薬の製造、販売を始めた会社です。臨床検査薬とは、人の血液や尿に含まれる鉄・コレステロール・糖などの成分を測定する試薬のことで健康状態を把握するために行う健康診断や病気の診断などに使われています。

創業者が女性ということもあり、週休2日が珍しかった創業当時から土日休みを確立するなど早くから女性の視点で働きやすい職場環境づくりに取り組んで参りました。そういう流れから工業団地 Sia神奈川にある保育園「さがみはら おひさま園」（事業所内保育事業）運営のお手伝いもしています。従業員は約300名、うち女性従業員は75名です。在職中に出産を経験する従業員の殆どが復職しています。現在育児休暇を取得している従業員は6名おり、また職場復帰をして時短勤務制度を利用している従業員は11名です。育児を取り巻く問題は、子供の年齢や家庭の事情などによって様々で、臨機応変に対応することが重要です。例えば当社の時短制度は、各自の都合に合わせて始業時刻の繰り下げ、終業時刻の繰り上げを行うことにより最大2時間まで短時間勤務を申請、利用することができます。また、子供の発熱など突発的な事態に備え、子供1人につき1年間で最大5日間、子供の看護休暇を取得することができます。

今後の課題は、女性従業員だけでなく男性従業員にも育児休業を取得してもらうことであり、取得しやすい体制や職場環境を整えていくことにも取り組んで参ります。経営者は「安定した家庭があってこそ質のよい仕事ができる」ということを常々社員に提唱しており、子育てだけではなく介護の問題も早急に取り組むべき課題として認識しています。今回の表彰を励みに今後も従業員一人一人の立場にたち、更なる職場環境の向上に努めて参ります。

